

お問い合わせは、 (☎63·3801)<sub>まで。</sub>

ついて

# 健康推進課 お知らせ

令和元年12月末までに納付され 象となります。平成31年1月から た介護保険料額を計上してくだ や町民税の社会保険料控除の対 齢者医療保険料と同様に所得税 介護保険料は、国保税や後期高

の場合、被保険者の保険料を扶養 の社会保険料控除の対象となり 者が支払っている場合は、扶養者 あるご本人となります。普通徴収 除対象となるのは、年金受給者で した介護保険料は、社会保険料控 特別徴収(年金天引き)で納付

得税や町県民税の確定申告で『障

認定の審査判定資料を確認し、

受けた65歳以上の高齢者で介護

介護保険制度で要介護認定を

定の基準に該当する場合には、所



課税の場合は必要ありません。

など交付され、税の控除を受けて

ただし、すでに身体障害者手帳

いる方や本人または、扶養者が非

除等を受けることができます。 障害者控除または、特別障害者控 より、本人または、その扶養者が

つき200円必要となります。

発行にかかる手数料は、1件に

構から送付されます「公的年金等 切に保管し、ご利用くださいます ようお願いいたします。 ただきました「領収証書」等を大 の源泉徴収票」またはお支払いい 確定申告の際には、日本年金機



2月上旬から発行できます。交付 にかかる手数料は、無料となって 処理の都合により、納付証明書は 月末までの1年間に納付いただ きました保険料額を記載した納 で平成31年1月から令和元年12 からない場合は、役場健康推進課 お申し出ください。 います。確定申告に行かれる前に 付証明書を発行いたします。事務 納めた介護保険料の年額がわ

続きにより交付できます。

この認定書を添付することに

を本人または、扶養者等の申請手 害者控除』を受けるための認定書

みなさんで、お茶を飲みながら、 楽しい時間を過ごしませんか?

時 令和2年2月2日(金 13時30分~15時30分

 $\Box$ 

場 (日高町志賀1973番地の2) 所 中志賀構造改善センター

参 カロ 費 100円

メニュー

 $\bigcirc$ חーヒー 「サンフルひだか」のパンの 販売を予定しています! ○紅茶 〇日本茶

対 象

日高町内にお住まいの方

お問い合わせ 地域包括 (**2**63·3801 支援センター



## もの忘れ相談金

「最近、物忘れが増えた…」「もの忘れがひどくなったらどうしよう…」「どこに相談していいのか分からない」など不安をお持ちの方、ぜひお気軽にご相談ください。

日 時 令和2年2月25日(火) 13:30~15:30

場 所 日高町保健福祉総合センター(ふれあいセンター)

対 象・物忘れに関して不安をお持ちの方

・不安はあるが病院を受診されていない方

・過去に「認知症」の診断を受けているが、現在は通院されていない方

など

※ご家族からの相談もできます。

定 員 3組まで(予約制) ※事前に予約が必要です。

申込締切り 令和2年2月17日(月)

☆相談会は認知症疾患医療センターの専門職によるものです。 医師の診察はありません。

【申込先】

日高町地域包括支援センター (健康推進課内) **☎**63・3801

## 温泉館 保育園児の絵画展示のお知らせ

町内の保育園児が描いた絵をリラクゼーションコーナー(和室)にて展示します。 みなさまお誘い合わせのうえ、ご来館ください。



## 2月8日 (土) ~2月23日 (日) 比井保育所の園児の作品





※現在、絵画のテーマ、何歳児の園児が展示するかは、未定となっています。

## 休館日のお知らせ

1月28日(火) 2月4日(火)、12日(水)、18日(火)、25日(火) 3月3日(火)

となっています。

## お問い合わせは

産業建設課

**☎**63⋅3806

温泉館「海の里」みちしおの湯

**☎**64⋅2626